

年金事務所職員を名乗る 還付金詐欺に注意!



令和3年2月以降多発傾向が続いている還付金詐欺は、これまで市役所職員を名乗った「介護保険料の還付金」名目による手口でしたが、最近では、**年金事務所職員**を名乗った「**年金の還付**」名目による手口が多発しています。

還付金詐欺の手口（一例）

年金事務所職員を名乗る者から「**年金の過払い金分の払い戻しがある。**」などと電話がある。

「簡単に手続きができるので、ATMに行ってください。」などと言われ、ATMに誘導される。

携帯電話でATMの操作方法を指示され、指示どおりに操作すると、犯人の口座に送金してしまい、お金をだまし取られる。

対策

★ 自宅の固定電話対策をしよう!

還付金詐欺は、自宅の固定電話に掛かってきた電話から始まります。犯人からの電話に出ないために**防犯機能付き電話**や**留守番電話機能**を活用しましょう。

★ ATMで携帯電話は使用しない!

還付金詐欺は、犯人がATMに赴いた被害者の携帯電話に電話を掛けてくるなどして、**通話をさせながらATMの操作方法を指示する手口**です。

ATMに誘導された場合でも、日頃から「**ATMでは携帯電話を使用しない!**」ことを心掛けることで、もしもの時には被害を防ぐことができます!



岡山県特殊詐欺被害防止条例を知っていますか?

岡山県では、**特殊詐欺被害防止条例**により、**ATMコーナーでの携帯電話の利用を避ける**よう定めています。また、県民には**特殊詐欺被害が疑われる場合**には、**警察官等に通報**するなどの適切な措置をお願いしています。